

令和6年度 第2回船橋市青少年センター運営協議会議事録

1 日 時 令和6年10月11日(金)
開 会 14:00
閉 会 15:15

2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室

3 出席委員 船橋市民生児童委員協議会 鈴木 恵 子
船橋地区保護司会 沖 村 まゆみ
船橋市小学校長会 杉 水 純 子
船橋警察署生活安全課 遠 藤 智 子 (オブザーバー)
市川児童相談所 安 原 啓 太 (オブザーバー)
船橋市自治会連合会協議会 加 瀬 武 正
船橋市PTA連合会 佐 原 摩貴子
船橋市少年少女団体連絡協議会 大 塚 正 久
船橋市職員(こども家庭部長) 森 昌 春
船橋市職員(学校教育部長) 日 高 祐一郎

4 欠席委員 船橋市中学校長会 大 野 等
船橋地区高等学校長会 風 戸 正
船橋警察署生活安全課 小 山 毅
船橋東警察署生活安全課 金 子 雄 介
市川児童相談所 安 部 光 子
船橋市青少年補導委員連絡協議会 丹 羽 浩 道

5 出席職員 所長 大 橋 一 樹
所長補佐 倉 前 喜 一
副主査 中 村 剛
副主査 折 原 左希子
副主査 若 林 なぎさ
副主査 石 井 隆 道

6 議 題

- (1) 補導・相談の状況について
- (2) 一宮ふれあいキャンプについて

- (3) 前期小学校訪問について
- (4) 船橋市立学校ネットパトロール等事業について
- (5) 青少年センター通所児童生徒の状況について
- (6) 船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について

事務局

本日の会議につきましては、委員定数14名に対し7名のご出席をいただいておりますことから、船橋市青少年センター条例7条2項の規定により、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

船橋市情報公開条例の規定により、船橋市が設置する附属機関の会議は原則公開となっております。本日は1名の傍聴の申し出がありました。傍聴人の方は、傍聴券裏面の注意事項を遵守していただきますようお願いいたします。

会議の議長は船橋市青少年条例第7条に基づき、会長が務めることとなっておりますので、お願いいたします。また、議事録署名人は杉水委員にお願いしたいと思います。

議事録については、船橋市ホームページ及び、市役所11階の行政資料室にて公開することとなっております。なお、議事録作成のため、会の内容を録音させていただきます。ご発言につきましては、マイクをお持ちいたしますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いいたします。

加瀬会長

それでは、議事に入ります。補導・相談の状況について、倉前所長補佐からお願いします。

倉前補佐

街頭補導活動の資料は、3,4ページになります。9月の地区補導の報告書がすべて提出されていないため、暫定的な数値となります。毎月、センター補導は市内6か所を2か所ずつ3日に分けて実施しています。地区補導は各地区で毎月1回実施しています。また、青少年センター職員で中学校総合体育大会と各中学校の体育祭等の巡回を実施しました。

3ページをご覧ください。4月からの総数は275人です。行為別の内容は、状況確認と帰宅指導になります。前年度同期の141人と比較すると大きく増加しております。委嘱2年目になり、補導委員の意識や技能が向上し、「愛のひと声」が増加したことが要因と考えられます。夏季は熱中症警戒アラートの発令により、活動を中止したり、時間を変更して活動したりすることがありました。猛暑の中での補導委員の活動に感謝しております。今後の補導委員連絡協議会の活動については、後ほど中村から説明がございます。

次に相談活動について報告いたします。資料は5ページから9ページです。5ページをご覧ください。4月からの来所・訪問相談の総数は、668件です。前年度同期の720件に比べ、減少しています。相談内容は「不登校」が375件と全体の約56.1%となり、前年度同期の約49%に比べると増加しています。今後も学校や関係機関と連携をしながら早期の支援や対応に努めていきたいと思います。6ページの(3)の学職別を見ますと、前年同期と比較し、高校生の相談が減少しています。これは、前年度多く相談に来ていた高校生が社会的に自立しつつあり、来所が少なくなったことが要因と考えられます。

次に電話相談です。7ページをご覧ください。4月からの総数は855件です。前年度同期の936件よりやや減少しています。毎年、長期休業明けの9月に増加傾向が見られます。今年度も大幅に増加しました。電話相談においても「不登校」に関する相談が467件で全体の約54.6%と最も多くなっています。8ページ(3)の学職別については小学生の相談が増加し、中学生の相談が減少しているのがここまでの傾向となっています。(4)の内容別では、中学生・高校生の「不良交友」の増加が見られます。

続いて、9ページをご覧ください。4のメール相談については例年多くありません。今年度もこれまで5件となっています。なお、SNS相談については地域保健課で「SNS@相談船橋」で相談を受け付けております。5の新規相談の総数はここまで92件で前年度同期の79件より増加しています。今年度は9月の相談件数が昨年、一昨年と比べても大幅に増加しています。相談内容の主訴が多様化、複雑化していることがうかがえます。

不登校については、文部科学省通知の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」や「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」の施行などにより、不登校児童生徒の将来の社会的自立を目指した支援や学びの場の確保等が求められています。また、多様化、複雑化が進む相談内容に対して、今後も、学校、保護者、他の関係機関等との連携を図り、相談者の心に寄り添いながら、きめ細やかな支援を行っていきたいと考えています。

加瀬会長

補導・相談について説明がありましたが、委員の皆さんから何かございますか。

加瀬会長

電話相談について、193件という数字はとても多いと思いますが、これは同じ方から何回もかかってきてもカウントされるのですよね。また、このことについて何か付け加えて説明することはありませんか。

倉前補佐

特に9月は夏休み明けで学校が始まり、夏休みからの切り替えがうまくいかなかった児童生徒の相談が多くなるのではないかと考えています。新規相談に関しては一人の相談が一件なのですが、電話相談は相談したら1回、回答したら1回というように増えていきますので、延べ回数となっています。

加瀬会長

補導・相談活動については、説明どおりです。続きまして、一宮ふれあいキャンプについて石井副主査からお願いします。

石井副主査

一宮ふれあいキャンプについて、報告いたします。資料は11ページです。8月22日から24日までの2泊3日、不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象として、船橋市立一宮少年自然の家にて、様々な体験活動を行いました。2の参加状況をご覧ください。昨年度は児童生徒の参加者は12名でしたが、今年度は21名が参加し、10名の学生アシスタントと寝食をともにしました。青少年センターをはじめ、サポートルームや総合教育センターに関わっている児童生徒数は13名で、内訳は小学生が10名、中学生が11名でした。キャンプ初日はレクリエーションや野外炊飯、2日目はサンドアートやすいか割り、キャンプファイヤー、3日目は記念品づくりを行うなど、様々な体験活動を通して、班員と協力して活動することの喜びを味わい、「やり遂げた」という達成感を得るとともに、自信をつけることができました。また、レクリエーションやキャンプファイヤーでは、学生アシスタントや参加児童生徒同士が関わる機会を増やすことで、コミュニケーションづくりに努めました。最初は、緊張する子もいましたが、2泊3日寝食をともにすることで、次第に打ち解けることができました。キャンプ2日目には60名以上の関係者が一宮少年自然の家に訪れ、キャンプファイヤーのレクリエーションやフォークダンスに参加することで、児童生徒の励みとなりました。事後アンケートでは、半数以上の児童生徒が「人との関わり方に自信がついた」と回答していました。参加した児童生徒からは、班の仲間へたくさん話せたことへの感謝の気持ちや学生アシスタントと一緒に活動して楽しかったという感想が寄せられました。今後も家庭・学校・関係機関が連携を図り、不登校児童生徒の一助となるような事業にしていきたいと思います。

最後に、キャンプの様子をDVDにまとめたので、ご覧ください。

～15分程上映～

以上で一宮ふれあいキャンプについて報告を終わります。

加瀬会長

一宮ふれあいキャンプについて説明がありましたが、委員の皆さんから何か

ございますか。

大塚委員

毎回、楽しい映像を見させていただき、感謝しています。ただ、楽しいことと実際に少年たち、少女たちがそこに戸惑いや何かがあるという問題はないのだろうか。ただ、楽しいだけで3日間終わったのだろうか。僕らはいいとか、悪いとかではなく、そこに集まった少年少女たちが楽しい部分と戸惑いのようなものが表れているのではないかという気持ちもあります。私も何十年も少年少女、小学生から大学生まで扱ってきていますので、それぞれの想いとか何かがあるので、我々が知りたいのは楽しいことだけではなくて、その人間関係がどうだったのかということも少し知りたいという気持ちもあるものですから、余計なことを一言いいましたけれども以上です。

沖村委員

毎回、見させていただき、子供たちが楽しそうに生活できたということで、私は、無条件に、不登校のお子さんたちがここに参加したということの評価してあげたいと思います。だから、楽しむという環境に触れ合えてよかったと思います。先生方、スタッフの方々は毎回大変だと思います。参加した児童生徒が21名ということですが、令和4年度で船橋市内小中学校の不登校児童生徒1200名以上いるということを目にしまして、それを考えるとまだ、一握りのお子さんだけがこのような環境に触れ合えるということを考えさせられます。

今年度、船橋市で不登校児童生徒の居場所づくりが小・中学校で行われていることを船橋市のホームページで見たのですが、それによって、各学校でクラスずつできたのか、全体として不登校児童のための見守るための人員という方たちが配置されるのか、詳細はわかりませんが、船橋市は徐々にそのような環境が整備されつつあるということは理解しています。ここに参加できた21名の方は幸せだということを感じました。

日高委員

今、沖村委員からあった件で、船橋市としての不登校対策について、お話しさせていただきます。不登校児童生徒が年々増加しているなかで、今、我々が一番に考えているのは、子供たちの理由は様々で、個々に違うので一つのくくりではなかなかうまくいきません。個々に合ったいろいろな居場所をつくってあげようという方向で進めているところです。その一つとして、校内教育支援センターがあり、学校には行けるけど教室には入れないといった児童生徒に居場所を与えて、そこで対応しようという形です。今まで、中学校にはあったのですが小学校にはあまりなかったので全小学校にそれをつくるということで一つの教室をつくりました。現在、船橋市の小中学校全校にそのような部屋があ

り、そこに市として人を配置しています。スクールアシスタントというのですが、指導はできませんが、話し相手になったり、見守ったりしています。

学校には行けないけど、学校以外の所なら行けるという児童生徒もいるので、そのような子たちのためにサポートルームを1か所から2か所に増やしました。そこに通っている児童生徒がこのキャンプにも多く参加しています。

このように、少しずつ、居場所づくりを進めているところです。

加瀬会長

一宮ふれあいキャンプについては、説明どおりです。次に、前期小学校訪問について中村副主査からお願いします。

中村副主査

小学校訪問につきましては、指導課と協力しながら、前期と後期の2回実施しています。今年度も前期は6月～7月の期間に実施しました。ここ数年の傾向としては、長期欠席児童が増加傾向にあり、不登校児童の中には、明確な理由やきっかけがないケースがあり、多様な対応が求められています。今年度も500名を超える長期欠席児童の報告があり、昨年度よりも増加しています。その中には、関係機関に関わっていない児童が全体の54.8%の288名います。特に、学校に対しての拒否感が強いケースや、家庭内の環境に課題がある場合など、関係機関が関わっていく必要性を感じます。また、ここ数年、低学年の児童への指導に苦慮するケースが目立ちます。特に男子児童の問題行動の報告が多く、自分の思い通りにならない時など、突発的に暴れてしまうことがあります。現在、複数の小学校から見守り支援の要請があり、定期的に訪問支援を行っています。ケースによっては、青少年センターだけではなく、他機関とも連携を図りながら対応しています。後期の小学校訪問につきまして、11月から実施する予定です。6年生を中心に情報共有し、中学校と小学校の連携がスムーズに行われるように協議していきたいと思います。

加瀬会長

長期欠席児童生徒とはどれくらい長期になると長期欠席となるのでしょうか。

倉前補佐

年間30日以上欠席があると長期欠席になります。

加瀬会長

前期小学校訪問については、説明どおりです。次に、船橋市立学校ネットパトロール等事業について若林副主査からお願いします。

若林副主査

船橋市立学校ネットパトロールについて、資料の10ページをご覧ください。9月までの調査結果を報告いたします。(1)の検知総数をご覧ください。9月

までで443件の不適切な投稿が検出されました。昨年度同期が251件でしたので、192件増となっております。(2)の投稿分類をご覧ください。不適切な投稿のうち、多数を占めているのが個人情報に関する投稿と学校・教職員に関する投稿でした。(3)のリスクレベル内訳と関連させてみますと、不適切な投稿のうちのほとんどがリスクレベル1として報告されており、X(旧Twitter)や掲示板上で特定の学校の部活動に所属する生徒の個人情報が発見されました。(4)の学校種別で見ると、市立高校に関する投稿が96.2%を占めています。件数は少ないですが、小学校や中学校に関する投稿もありました。最後に、(5)サイト名別検知数をご覧ください。X(旧Twitter)と2チャンネル等の掲示板での投稿が多くなっています。投稿者がわかる場合は、学校でご指導いただき、当人に直接削除させることができますが、投稿者が分からない場合は、運営サイトに通報することで削除要請をすることとなります。

ただし、その場合も100%削除できる保証はなく、時間がかかってしまいます。過去、委託業者からの依頼で削除できた投稿は、裸の画像や個人を指定しての誹謗中傷に関する投稿でした。学校名や生徒の顔写真、フルネームなど単純な個人情報のみを含む投稿は削除されにくくなっています。

委託業者から毎月提示される啓発資料を青少年センターホームページに掲載しております。各学校でも有効活用していただくため、学校へのはたらきかけを引き続き実施し、学校と連携しながらネットトラブル等の未然防止や早期発見に努めて参りたいと思います。

加瀬会長

船橋市立学校ネットパトロール等事業について説明がありましたが、委員の皆さんから何かございますか。

鈴木委員

今、削除というお言葉がありましたが、実際にどのくらい削除されたか、こちらの方で把握していますか。

倉前補佐

前回の運営協議会でもなかなか削除されないというような話もありました。警察の方からもそのような話があったかと思います。実際にこちらからの削除依頼で削除されたかどうかはわかりませんが、削除されたことが確認できたものはあります。どういう理由で削除できたのかは、こちらとしてはわかりませんが、本人や学校などからも削除依頼できるようです。削除された数は把握できていません。

加瀬会長

船橋市立学校ネットパトロール等事業については、説明どおりです。次に、青少年センター通所児童生徒の状況について折原副主査からお願いします。

折原副主査

センターが関わっているケースについて、本所と北部に分けてお話しします。資料はありません。

まず、本所の通所相談に関してです。本所では、12名の申請書を受理しておりますが、実際の通所相談では10名の支援を行っています。小学生2名、中学生6名、高校生1名、高校生年代の無職青少年1名が通所してきています。主訴は、「不登校」が6件、「集団不適合」「進路」がそれぞれ2件ずつでした。通所児童生徒10名のうち、4名の児童生徒が曜日を決めて週1～5日通所しております。他の児童生徒は、不定期ではありますが来所や電話等で相談を行っています。

次に北部の通所相談に関してです。北部では、通所相談13名の支援を行っています。小学生5名、中学生7名、高校生1名が通所してきています。主訴は「不登校」が10件、「集団不適合」が1件、その他が2件です。多くの児童生徒が通所する曜日を決めて通所していますが、起立性調節障害などの心身の状態により当日に通所を決める子もいます。また、8月のふれあいキャンプに参加後、学校の不登校支援室へ足が向くようになった児童もいます。一方、夏休み明けにうまく学校生活に戻れず、以前利用していたという理由から再度通所を検討しているという相談も入ってきています。本センターに通所してくる児童生徒のほとんどは集団活動を苦手としているので、個別対応をするようにしています。通所回数を増やしていく中で、少しずつ学習時間や職員との会話が増える様子が見受けられています。また、軽スポーツやレクを通して、児童生徒同士の交流が見られることもあります。原則的には午前中の通所ですが、事情により午後に通所している生徒もいます。極力、個に応じた対応ができる体制をとっています。通所中は、自学自習を基本としていますが、職員が学習の支援をしたり、普段の生活の様子について相談にのったりしています。学校の定期テストを、本センターで受ける生徒もいました。通所している中学3年生の中には高校進学を見据えて、学習に取り組んでいる生徒もいます。通所時間終わりの30分間は、卓球やビリヤード、ダーツ等の軽スポーツやレクを楽しんでいます。

次に、訪問相談についてです。訪問相談は学校に訪問し、支援を行っています。本所と北部と合わせて小学校3校、中学校2校の計5校の学校訪問支援に行っています。小学校は集団不適合による個別支援や見守り、中学校は集団不適合や問題行動等に対しての支援や相談をしています。中にはスクールソーシャルワーカーや家庭児童相談室等、他機関と連携しながら支援に当たっているケースもあります。

加瀬会長

青少年センター通所児童生徒の状況について説明がありましたが、委員の皆さんから何かございますか。

沖村委員

不登校特例校という制度があるようで、不登校特例校というのは公立、私立と全国にありまして、ここに籍を置いておけば普通の小学校・中学校に通っているのと同じという学校が全国に設置されつつあるそうです。来年度には浦安市にも開設予定だという記事を目にしました。いくらそのような施設をつくったとしても、不登校のお子さんたちが行ってみようという気持ちになるかどうかはわかりませんが、いろいろなところで不登校児童生徒に対する配慮が目に見えていることはとてもいいことだと感じています。また、昨年、習志野駅の近くにフリースクールが開設されたというのも記事で読みました。このフリースクールは全くの私立ですが、船橋市にもそのような施設ができたことは、大勢いる不登校児童生徒がいるなかで、総合教育センターや青少年センターだけでは少ないのでこのようなフリースクールができたということは子供たちの助けになると感じました。

加瀬会長

青少年センター通所児童生徒の状況については、説明どおりです。次に、青少年補導委員連絡協議会の活動について中村副主査からお願いします。

中村副主査

船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動についてご報告いたします。今年度は4月18日に、こちらの会議室で総会を行いました。出席者は49名で、26名がリモートで参加しました。9月3日に実施した実技研修会でもリモートの参加者が16名おり、感染防止の観点から始めたリモート対応でしたが、時代の変化とともに必要性を感じております。役員会や理事会を定期的に実施し、青少年の置かれた環境の変化や状況に対応できるように、活動内容や運営方法について協議しております。補導委員の方には月2回の街頭補導活動に参加するように依頼し、青少年の健全育成のためにご尽力いただいております。

広報委員会の活動としては、年2回広報誌を発行する予定です。研修委員会においては、コロナウイルスの影響で自粛していた施設見学を再開させる予定です。今年度は児童養護施設の見学希望が多く、現在施設と日程など調整中です。

最後に、県の補連協の活動についてのご報告です。毎年、夏の時期に実施していた県下一斉合同パトロールについては、熱中症対策として実施期間を固定せず、各地域で実施日を決めることになり、船橋市は3月7日に実施予定です。11月9日には県補連大会が予定され、列車補導については、今年

は列車に乗車し、複数の駅で構内や駅周辺をパトロールする計画です。隣接する地域との補導関係者連絡会についても、今年度は隣接する全ての市と開催予定です。

加瀬会長

青少年補導委員連絡協議会の活動について説明がありましたが、委員の皆さんから何かございますか。では、ご説明いただいたとおりということでご理解いただきます。

加瀬会長

最後になりますが、総合的にご意見、ご質問等があればお受けしますがいかがでしょうか。

それでは、以上で、本日の議題はすべて終了いたしましたので事務局にお返しします。ご協力ありがとうございました。

議事概要承認

令和6年度船橋市青少年センター 第2回運営協議会

署名人 杉 水 純子